

令和4年6月15日

波瀬むらづくり協議会内
まつさか香肌峡環境対策委員会
委員長 成岡 篤史様

拝 啓

入梅の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、
厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年11月6日に開催いたしました波瀬むらづくり協議会様における(仮称)三重
松阪蓮ウインドファーム発電所に係る事業説明会の議事録を送付いたします。

ご多用の折恐れ入りますが、内容をご確認いただき、ご不明点等ございましたらお知らせ
くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

敬 具

リニューアブル・ジャパン株式会社
社長室 室長
渡邊 開也

**(仮称) 三重松阪蓮ウィンドファーム発電所
事業説明会議事録（波瀬地区）**

リニューアブル・ジャパン株式会社

令和3年11月6日

開催日	令和3年11月6日
開催場所	飯高林業総合センター
来場者数	83名
事業者	リニューアブル・ジャパン株式会社 渡邊、中西、今井、久野、山本
協力会社	EPC 予定会社 2名 環境調査会社 1名 測量設計会社 1名 他協力会社 1名
配布資料	(仮称)三重松阪蓮ウィンドファーム発電所 説明会資料

発言者	発言内容
	(事業者説明終了後、質疑応答より)
住民 A	Aと申します、よろしくお願ひいたします。先ほどお話をされたんですけど、国、県、市、以下すごい厳しい意見を言われているという事ですけど、その厳しい意見を聞いてやめるという事はないですか？
RJ 今井	ご質問ありがとうございます。厳しい意見という事でございますけれども、知事意見、環境大臣意見、経産大臣意見だと思います。そちらにつきまして皆様、ご存知かと思いますが、計画につきまして様々なご指導がございました。こちらのご指導を元に私共改善出来る点、などにつきましてこれから関係行政の皆様にご相談申し上げたいと思っておるところでございます。
住民 A	やめるって方向はないってこと？
RJ 今井	はい、現時点では事業につきましては、指導を頂いた事を元にどのように改善できるという事を考えてまいりたいと思っております。
住民 B	Bと申します。よろしくお願ひします。まず建設ありきで、こんな風に住民の人達に説明させて頂いた、という言葉をお使いですが、こちらからすると不安の材料を一方的に頂いて、そして高齢でこの飯高で生まれ育つて、あと 10 年 20 年そんな先まで毎日心配しなきゃならないですよね。バードストライクで沢山の貴重な鳥が、死んでますよね。動画見たことがありますよね。当然建設する人は知ってるはずです。ついこないだも、今現状建ってて、アセスメントも通ってる風力発電にオジロワシ突っ込んで死にました。何も言ってないけど、そういう事みんな知ってるんですよ。動画で見てるから。フランスの漁業関係者の方が激怒して風力発電所の会社の方に魚ぶちまけてますよね。なんでそんな事起るんでしょう？こうやって説明して頂いて建設してそして建ってるものがどうして反対になるんでしょう？ここの方たちの気持ちに寄り添って考えてあげてください。これからも説明させて頂きますっていうのは、事業のハラスメントだと思います。それについてどう考えてますか？
RJ 今井	はい、ご意見ありがとうございます。頂きましたご質問でございますが、まずは、バードストライクの件から、環境調査会社様ご説明頂いてもよろしいでしょうか、事例など交えましてよろしくお願ひします。
環境調査会社	はい、バードストライクにつきましては、まだ実際としてよく分かってないところがございますので当然これからどんどん風車が計画されるものも含めて分かってくるというところでございます。当然バードストライクについては事後調査というものが多くの事業で計画されておりまして、今後データが集まって国としてはその辺を整理していく事になるのかなと思っております。先ほどお話がありましたオジロワシにつきましては、確かに結構当たってるという状況を聞いております。で、環境省といたしましてもオジロワシにつきましては、それなりに色々検討されていると伺っております。で、オジロワシとかある種類については結構重要でありながら当たってしまうという事がありますので、そこはかなり厳しい、国も含めて厳しい審査の対象となると思います。で、もちろんイヌワシもすごく貴重な鳥でございますので、もし現地調査でイヌワシが確認されたという事になりましたら、やはりかなり厳しい保全対策を求められるという事は承知しております。で、一方でクマタカという種類の鳥につきましても重要で、山岳地の風車を計画されているところではクマタカの生息も確認されている、当然ここで言いますと、度会もそうですし青山でもクマタカが確認されている状況でございます。度会のクマタカにつきましては当たってるという情報はございません。計測を続けていくという事が県の事後調査を見れば載ってるかと思います。で、クマタカに関しましては全国で当たってるというような公式な状況は出ておりませんが、ネットではあたっているという情報もございます。基本的にはまだ未解明な部分もございますので、こちらとしましてもしっかりと、もしこの計画が進むという事がありましたら当然、この場所でクマタカが何番

	(なんつがい、どこで営巣してどういう行動をしているのかという事を調べたうえで、風車に当たりそうだという事であればその近くの範囲は見直す対象になります。で、そうではないという事であれば、当然審査を受けて、その結果を加えて事業をどうするかといったようなことになろうかと思います。ちょっと長々とお話ししましたが、一応基本的には動植物についてもそういう状況もありますし、重要な動植物もかなりたくさんありますので、そこはしっかりと調査して環境影響評価を進めていくと考えている所でございます。
RJ 今井	はい、あと地域の皆さんへのご説明、という部分でございますけれども私共説明させていただきました、というところで今回ののみで終わるつもりもございません。またご意見を頂きまして事業計画に反映させていただきたいという気持ち、さきほど渡邊も中西も申し上げたと思います。ですので、一方的に事業が進むというような計画ではございませんという事をご理解頂ければと思います。よろしくお願ひいたします。
住民 C	板谷におります、C 申します。今回の事業の計画書、これは事業の計画書ですね？説明用と、で、ちょっと読ませて頂いて、見て説明を受けたんですが、どうも簡単すぎて事業の内容がわからんんですね。まず、でこれは公共事業に属する目的で、要するに電力が不足すると、それから環境破壊、要するに CO ₂ の関係ですよね、そういう問題を解決するための公共事業という考え方でやっていると思うんですが、実際にはどうなんですか、よくわからんない、で、まずその要するに環境問題についてもね、色々各省庁、団体と相談して考えてますと。でも安全を確保する考えが 1 番何ら考えてないですね。もしも事故が起こったら、熱海でも起きましたよね、市なり、県なり認可していくそれでその事故が起こるんじゃないかなという予測があるのに、それを継続しなかった。で、土砂災害が起こる、誰が担保するんですか、保険もあるんですか、環境問題もそうですね、山崩してね、大工事をして森林が破壊されて、水源が変わって、この貴重な動物がいなくなる。いろんな被害が起こるわけですよね。環境破壊はしませんと、大丈夫ですよ、という答えをもらっても信用できません。まず第一にその事業の計画書にいくらお金をつぎ込んで、どれだけの利益があるのか、そのエクスペンスの中に保険は入っているのか？嫌な事を感じるかもしれませんけど、率直な話ね、要するにお宅の会社が、過去にやった実績もないですね。ウインドファームの発電事業は初めてですか？やつたことあるんですか？その経験に基づいて、機材を運ぶような、トレーラーやブレードの写真がありますけどこれはお宅の方の？他の会社の他のプロジェクトのコピーですか？実績はどこにも書いてないですね、信用できますか？25 億円の資本金、で、事業は年間どれだけ売り上げて、どれだけ利益を上げて、社会貢献をしてというような実績は何も書いてない。で、このプロジェクトを評価してください。それっておかしいんじゃないでしょうかね？要するに会社概要で見てみますとね、最初の災害を経験して、その災害で感じてられてどうしたらいいのか？どういう会社を作るのかという事を、その要するに書いてあるんですか？きちんとそういうことを書いてあって、定款に書かれているのか、信用してくださいって言ったら信用できますよね、もちろんどうしても大きなプロジェクトである場合は銀行から借り入れもして、事業やらないといけないですね。で、銀行から借り入れをする前には担保はなんですか？という事になりますね。日本の大手の会社は土地を持ってますし、工場も持っています。ですから含み資産も含めてね、いくらでも金貸してくれるんですよ。利子の安い、でもこれだけ大きなプロジェクト全体のコストは幾らですか？どこに書いてありますか？ということです、ゼネレーターを買うお金はいくらですか？工事、土木工事はどれくらいですか？いろんな種類の費用が必要ですよね、それと・・・その割合はこのプロジェクト、大まかですね、総工費は幾らですか？20 年というのは分かりました。要するに関西電力が 20 年間電気を買ってくれる、売電収入が何 kW いくら

	だとか、250MWですか？年間収入がどれだけあるか？そういった具体的なプロジェクトの計画っていうのはここにはないですよね。もしもそういう計画が妥当であって信頼できるんであってそれを保証する担保があるて、もしもこの森林が、この命のね、ここの自然環境は非常に大きな財産だと思うんです、もしも破壊されたらどうするんですか、誰が助けてくれるんですか？というのが私の質問です。ですから、大まかで良いですから事業の計画を書いてください。じゃないと、中国で今、大きな問題起こりますよね？不動産業で。つぶれますよね、お金を投資した人はどうなるんですか？
RJ 今井	はい、ご意見ありがとうございます。ご質問でございますが、会社の概要並びにこの事業の事業計画というところを示すべきというところでよろしいでしょうか？
住民 C	この計画のですね、その信憑性は全くなし。
RJ 今井	ご意見ありがとうございます。
住民 D	栃谷に住んでますDです、どうぞよろしくお願ひいたします。この風車なんですけど飯南で白猪山？あそこで2回駄目になりましたやろ、せやのに何でこれ飯高に来ましたん？そこが聞きたいわ、はい、何でか言うてください。
RJ 今井	はい、まず飯南の事業につきましては、私共まだ計画は終了していません。まだ環境アセスメントの手続きの段階でございます。ですので中止にはなっておりません。その旨をご説明申し上げます。飯高になぜ来たかという事ですけれども、飯南の事業がダメになったから飯高に来た、という事ではなくこちらの地域で事業をさせて頂くという検討条件が整ったのでこちらで事業をさせて頂きたいと思ったという事でございます。
住民 E	検討条件って誰が決めんの？
住民 F	誰が決めますの？
RJ 今井	私共が概況を見させて頂いて、事業が出来るのではないかと思ったところでございます。
住民 D	私らな、8月過ぎにな、回覧が回ってきてな、意見書書けって言われたけれども、それまで全然知らんだ、そんな馬鹿な話しさはありません。何が資料ですんな。そんなようけ並んどってさ、なんか偉いさんか知らんけど。
住民 G	今の話に関連してなんですけど、まずこの説明会というか、この話はもつと早い段階でやって頂くべきものではないかと思っています。4月5月に住民自治協議会宛に、通告と言いますか説明はあったという事なんですが、一般住民はそれ以降8月までのほぼ3ヶ月の間一切、方法としては直接聞くチャンスもなければ、そういう情報の提供も全くなかったわけです。その間におそらく地権者さんと水面下で交渉されていきなり8月になって、今もお話をありましたけれども、環境影響評価書に対しての意見書を出しなさい。8月末までに提出してくれと、それがふってわいたようにみんなびっくりしたと思うんです。そんな短期間の間に、300ページに及ぶような資料をだれが見れるんですか、一応閲覧は出来る状態にあったみたいんですけど、貸し出しも許されない、そんな強引なやり方や、地域住民を全く無視したようなやり方をされているのにどうやって、合意とか協力とかそういうことが出来るのでしょうか？御社のミッションの中に地域を元気にするという項目がございましたけど、どういう方法で元気にしてくれるんですか？まったく感じられないです。不安ばかりです、健康被害、環境破壊、すべて不安だらけの状態でどうやって、地域住民が元気になるんですか？
住民 C	また元に戻って、その事業書、こんなもんでは話になりませんねと、いう事をお伝えしたんですけども、今質問があったことは重要な内容だと思うんですね。で、その女性の方、どこの担当で、どういう責任で簡単に答えておられるのかわかんないですけれども、今の実際考えられている事も要するに事業計画ですよね、そんな事じゃ全然わかんないと思う、という事なんですよ。これはもっとずっと大きな問題じゃないんですか、そ

	の担当の女性が答えられる内容じゃないと思うんですよ。率直なところ要するにこういうような問題が、提示されてから直してきます、出直してきますというような良心がないとね、話は続かないんじゃないですかね。
RJ 今井	はい、まず事業計画がない中で話を進めているのではないか、これは事業計画ではない、という事でございましたけれども、先ほど環境影響評価の所でもご説明申し上げましたけれども、事業計画、配慮書の時点では事業計画というものを、確固たるものとする以前に、このような事を考えていくという事を、調査をもとにお示しをしましてそこから事業計画を進めていくというプロセスがございました。ですので、現在お示しをさせて頂いた環境影響評価という手続きのなかでは、事業計画というものの自体は固まっているものではございません。ですので、今おっしゃって頂きました事業計画の概要がわからないというところにつきましては、私共も今回、三重県知事や環境大臣、経済産業大臣から意見を頂戴いたしまして、その中から計画というものを検討していく段階という事をご理解頂きたいと思います。
住民 H	あ、すいません、この地域で林業させて頂いております H と申します。今回の事業地域で該当してくる地権者にもあたるんで何回も来てもらって悪いんで先に言っておきますけど、うちの地域の私どもの土地についてはですね、一切利用をしないでください。そもそもこの計画自体に反対している立場ですので、まあ今日はですね、説明にこられた方で賛成の方が、も、いらっしゃる可能性もあるんですけども、まあせっかくなんで言わしてもらおうかと思って手を挙げさせてもらいました。ですので、ま、今回該当地域に、該当してくるんですけれども、一切利用しないでください。この計画に関わる事については利用しないでください。その中で今日今回のこのペラペラな資料ですね、いろいろ沢山の方から意見もあったなかで、既設の林道、作業道ですね、を利用して機材を運びたいと書いてあったんですけど、既設の林道については、木を運び出すために作つてあるやつなので風車を運ぶためのものではないんですね、それを拡幅して搬入というのは、僕ら林業する側としては邪魔でしようがないのでやめて頂きたい。道も荒れますし、拡幅されても、それは林業の為にならないんでいじらないでください。以上です。
住民 I	I といいます。なぜこの地域に来なさったのかわかりません。見てもらつたらわかる、ここは非常に急峻な地形で、また山崩れが起こりやすい地域です、高見山見てもらったらよく分かると思うんですけども、大崩れって言います。何回もあそこ直そうとして、止めようとしたが、山崩れは止まりませんでした。あなた方は止められるんですか？とても無理だと思います。そういうところですので、栃谷から乙栗子に抜けて、山の尾根沿いに林道？作業道ですか？それを作るということは土砂崩れを起こす可能性がものすごく大きいです。今でも、伊勢湾台風以降、心配な方は大雨の台風の時は避難しています。あなた方はご存知ですか？こういう大都会の人らは何もわからないと思いますが、安全ではありません。そういうのを増やすつもりなんですか？お答えください。
RJ 今井	はい、今頂きましたご質問でございますけれども、こちらの地域現況並びに土砂崩れなどに關しまして、先ほど要望書でもございましたが設計すること建設をすることで土砂崩れの誘因にならないかという事だと思います。こちらにつきまして測量設計会社様ご説明頂いてもよろしいでしょうか。
測量設計会社	地形につきまして、現状でおっしゃられた通りに崩れやすい地形であるとか、急峻で回折だとか現状をいじる場合には大規模な土砂災害が予想されるっていうようなご意見ですが、私共は設計者としてこの地形は危ないというようなところは基本的には避けて計画するようにいたしました。ただ今の所、おっしゃられるように現況の地形については詳細な調査測量を行っている状況ではございませんので、その辺りにつきましては

	風車の設置位置、それにアクセスするためにはどういうルートじゃないと道路が整備できないとかというようなことは、これからになってくるかと思います。基本的にはおっしゃらてて通り急峻な地形に関しては急では登れませんので、大きく迂回したりですか、できるだけ平坦な所を道路計画していくことになるかと思います。
住民 J	Jと申しますけども、ちょっと、あの過去のですね、経緯があるんでお尋ねしたいんですが、今までですね、4月ごろから自治会の方に町内会長の方からずっと経過を説明されたんですけども、今日ま、十分時間のないところで、あのー、それまで我々一般の住民は何もほとんどこんな説明会なかったわけですよ、その理由としては、今までお宅の方でこちらから何か質問事項があれば、その時に答えていけばいいやという感じのようなスタンスというものに見受けられるわけですね。ですけども、こういうことを頼むから、住民にやっぱり説明会をして説明したい、というように最初から提案していただくという方向にしていただきたいと思うんですね、こちらからはわからんから説明してくださいじゃなくて、お宅さんの方から、自主的な説明が欲しいなと思います。その点については、どういうようなことをこれからすすめて、どういうようなことを考えていくかどうかわかりませんがお願ひします。
RJ 今井	はい、ご意見ありがとうございます。本来事業者の方から説明をお伺いさせていただくところでございますが、まさに私共ほんとこれから、協議会様を通して、または地域の単位でというところで、事業計画に関しましてご説明の機会を頂きたいと思っております。今回10月4日の所で4住民自治協議会様にご相談申し上げましたところで、まず協議会の単位でひとつずつやらさせて頂きたいとお願ひ申し上げました。こちらを皮切りにいたしまして、地区単位での説明を伺わせていただきたいと思っておるところでございます。以上でございます。
住民 J	それからもう一点なんんですけども、私共報道関係で知ったわけなんですけれども、三重県知事がかなり徹底的にですね、いろんな住民会や住民自治協議会の意見書をですね、いままでこういう初期段階から、意見書をなぶったりするのは珍しいなということを報道されています。国の方も、環境省の方からかなり突っ込んだ意見が出てますけれども、その意見書に対して、どういう現状で、どういうお考えなのか聞かしてください。
RJ 今井	はい、三重県知事のご意見、また環境大臣、経産大臣のご意見というところでございましたけれども、確かに私共環境影響評価の配慮書に対しまして厳しいご意見を頂戴いたしております。先ほども申し上げましたけども、当社は頂戴しました意見に対しまして事業計画の見直しであったり、というところの指導を得ております。環境調査会社様からもご説明がありましたけれども、どのように環境への影響を回避、低減できるのか、というところの現状を探っているところでございます。ですので、そちらの方針が固まり次第、関係行政の方にご相談申し上げたいと思っておるところでございます。以上でございます。
住民 J	よろしくお願ひいたします。
RJ 久野	他ご質問は。
住民 K	会社概要のところで説明があったんですけど、今回、あの環境配慮書の縦覧があった時に、ホームページ見た時に合同会社松阪(まつざか)蓮ウインドファームっていう会社になっていたんですけど、どういう意味ですか？
RJ 渡邊	ご質問の所では、合同会社で・・・
住民 K	今、リニューアブル・ジャパンさんの会社概要があったんですけども、実際にやるのは合同会社松阪蓮ウインドファームですか？そこら辺の説明が一切なかったので。
RJ 渡邊	すみません、ご質問のところで、事業計画を提出しているかたち上は、この合同会社三重松阪蓮ウインドファームというかたちをとらさせてもらっていますけれども、実質的な事業者はリニューアブル・ジャパンという

事でございます。あの合同会社というのは一つの専門用語的な言葉になってしまふんですけれども、事業目的会社というかたちになります。先ほど別のご質問で事業をやる時にそれなりにお金がかかるって、担保がうんぬんというお話をかもあったかと思うんですけど、我々これまで他の発電所、太陽光もそうですし、別の風力発電所も計画、石川県の方で事業進めさせて頂いているんですけども、再生可能エネルギーの発電所作るときですね、合同会社という発電所をつくる目的の会社を事業会社の親会社が作って、事業をするための会社としてやるという、まあそういうやり方も一般的に日本では多くおこなわれています。あの海上風力になるとさらに規模が大きくなりまして事業をするので、実際五島列島沖の海上風力とかも合同会社というかたちでやっています。なんでこのやり方をしているかというと、例えばもし先ほども信憑性がない、不安だというお話がありましたけれども、仮に皆さまのご理解が得てこの事業を進めさせて頂くということになった時に当然我々会社として、いろんな方に株主になって頂いております。合同会社というのはですね。もしリニューアブル・ジャパンが、事業をやるために信用が足りないとなると、当然資本増強する、まあそういうかたちになると、もし風力発電ほかの風力発電もそうなんですけれども、リニューアブル・ジャパンに投資をしないと株主にならないとこの事業に参加することが出来ない、そうすると実際にはお金に色がなくてですね、我々としては会社に資金をご出資頂いた方には、われわれそこの範囲内で事業に使わせていただく、ただ合同会社というのは、事業目的会社という中でこの風力発電の為に作った会社なので、そこの会社で事業を進める、もし我々今のところ我々自分たちでやりたいと思ってますけれども、規模が大きくなれば当然共同でやる、これ海上風力だと大体単独でやるとか、コンソーシアム組んで共同でやる、まあそういうことも含めて我々としては事業を責任もって進めるために、自分たちだけでやる、あるいは一緒にやって頂く事業パートナーを探して一緒にやる。まあこういう選択肢が取れるようなかたちとして今回合同会社というかたちでやらさせていただいてる、そういうかたちになります。

住民 K	難しいこといっぱいあってもらったんですけど、これは後から違う業者がこれに乗っかってくるってもあるってことですね、ってことですか？
RJ 渡邊	違う業者が乗っかってくるという言い方もできますけど、同じように一緒にやって頂くという事は、選択肢としてはあります。
住民 K	今時点では、リニューアブル・ジャパンさん一社の出資した会社ですか？
RJ 渡邊	はい、その通りです。
住民 K	幾ら出資してるんでしたっけ？
RJ 渡邊	この会社ですか？この会社はですね、今までかたち的にはまだ、出資という意味では10万円です。箱だけを作る目的でやっています。ただ当然事業を進めるとなると、必要に応じて事業資金を足していく事になります。で、その時にですね、専門的な言葉で申し訳ないんですが、プロジェクトファイナンスということとして、これ世界的に事業してるとこもそんなんですけど、事業を目的にした資金調達というものがありまして、会社っていうの、会社に、ちょっと専門用語なんすけれども、会社に銀行がお貸付するというのは会社に、それこそ先ほどもありましたけど、担保で貸すみたいなことあるんですけど、プロジェクトファイナンスというのは、事業に対してお金を貸し付けるというかたちで、我々まあノンリコースというんですけど、事業の採算性を見てそこに対してお金を貸す、こういうやり方をしますので我々この合同会社にして、今後事業を進めさせていただくことが可能になった場合は、それに応じて、最初からお金がほんっと必要ではないので、段階を踏んで資金を調達していくそれで進めていく、そういうかたちをとれる方法として今回合同会社というかたちで

	やっております。ただ、実体的には事業主体という意味では弊社リニューアブル・ジャパンで進めさせていただきたいなと考えております。以上です。
住民 K	じゃ、事業がもしかして災害とか、まあ色々なことでぼしやった時に、えっと責任とはえっと、ちゃんとリニューアブル・ジャパンさんがとてくれる法律上の仕組みになっているんですか？
RJ 渡邊	まあ基本的に我々、実体的には事業主体なので、我々が事業主体である限りは我々に責任があるということに。
住民 K	実体的っていうのは、法律上で会社法上かわかんないですけど、なってることですか？
RJ 渡邊	はい。
住民 K	続けて質問していいですか？さっき、知事意見とか環境省とか経産省で中止または抜本的な変更と見直しが示されていてそのなかでも中止する気はないとおっしゃってましたけど、これは公共事業ではないですよね、これは民間事業だと思うんですけど、で、10万円の出資会社でどうしてそんな、中止をしない、中止をするつもりはないって言えるんですか？
RJ 中西	はい、K様からもご質問頂いて、要するに企業としての心構えはどうなんや、というところを皆さん方が聞いていると私は思っております。合同会社の説明はさせて頂きました。私共全ての発電所は合同会社であって私共技術者しっかりとメンテナンスをして責任を取っているという流れでここまで来ております。ただ、先ほど、あの、昨日もかなり厳しい説明会でご指摘を頂いて企業としてスタイルはいかがなものか、君たちのやり方はどうなのか、大変お叱りをいただいているところでございます。で、4月時点に・・・。
住民 L	聞こえません、もっとはっきり言ってください。
RJ 中西	はい、聞こえますか？
住民 L	もっとはっきり言ってください。
RJ 中西	はい、4月時点に自治会の幹部の方にお話をさせて頂いて、本来直ぐ皆様とこういうかたちのお話しをさせて頂きたく私共も思っておりました。残念ながらコロナというところもありましてこのように遅れたこと非常に悔やんでおります。で、地権者様に対して、想定という言葉を使わせていただいております。まず、この事業をこういうかたちで説明させて頂ければな、という私共の勝手な計画でございます。この計画を少しずつ皆さんとお話をさせて頂きたいと思ってた次第で、まずは自治会様の幹部の皆様にお話をし、すぐさま皆様という流れやったというべきところを、これはちょっと私共の覚悟が足らんだという昨日もお叱りを頂きました、本当に申し訳ないと思っております。その辺、事業計画の数字のうんぬん等も、これから、大幅な見直し、中止を含めたという意見が出ております。こちらの所も踏まえてもう一度しっかりと練り直して皆様の前でお話をさせて頂き、これならできる、いやいややっぱり中止やこれは出来やんやろという選択、これからになってくると思うんですね。ただ、今10万円うんぬんというご意見もありました、非常にご心配かけているのかなとも思っております。本来リニューアブル・ジャパンという名前でこの申し込みをするというところうんぬんも考えたところでございますが、私共日本のスタイルで一般的なところで、各発電所独立した倒産隔離という言葉を使うんですけど、事業会社というかたちでやっております。そういう部分では今後進んでいくために一つずつ、事業計画を一つずつ詳しく皆様にご説明できるのかなと思っております。まず今日私共が勝手に立てたというお叱りを頂いておりますがこの計画のなかで厳しい意見を頂いた、当然変更を考えないかんことも当たり前だと思っております。このなかで私共真剣に考えさせていただき、もう一度覚悟をもって皆さんにお話をさせて頂きたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。
住民 M	Z林業のMです。質問なんですが、地権者の合意がなければこの事業は実

	施出来ませんよね？お願いします。
RJ 今井	はい、おっしゃる通りでございます。
住民 M	<p>スライドの 21 ページお願いできますか。昨日、森の説明会も参加させていただいて、Z 林業の私有地は一切使用を認めませんと言いました。で、今日、H 造林さん、H さんも私有地の使用は認めないと言いました。である、私たち飯高の住民地権者は、事業者さんが思っているよりも密なネットワークで情報収集をしています。説明させて頂きますが、A エリアのほとんどをお持ちの所有者の飯盛生産森林組合、9 月 9 日の理事会で反対の決議が出ました。B エリアの 9 割以上お持ちの Y 株式会社さん X さん、リニューアブル・ジャパンの 2 名の方が 8 月 24 日に訪問されたっていう事を聞いています。決して賛同されていません。で、D エリア青田の方の D エリアの W 社さんがここも 9 割以上赤い斜線の部分お持ちかと思います。W 社さん V さんにも 8 月 5 日に今井さんと協力会社さんが来られたって事聞いています。そこではちゃんと返事はしなかったけれども、あの 100 年単位で木を育てる林業をしている W 社さんは用地の提供はしない、と返事をするつもりだという事を聞いています。そして C エリア大部分を持っている H さん、先ほど使用させないとおっしゃっていました。いま大きなところだけ名前出させて頂いてますけど、U 林業さんも地域の人への同意のない事には決して賛成しないし、反対の意思をお持ちです。地権者さんがこのように反対している中で事業をどう進めるつもりですか？強行するんですか？あの、今すぐに計画を白紙にすることが賢明だと思います。これ以上、このまま計画を進めると地域の意見を無視して強行しているという記事が出ます。また事務手続きについても、合同会社三重松阪蓮ウインドファームは令和 3 年 6 月 22 日登記されていますが、地権者さんに持っていた賃貸譲渡証明書には、合同会社三重松阪蓮ウインドファームの名前で登記以前の日付、6 月 9 日とかそういう日付で持っています。で、賃貸譲渡証明書には本来なら実印と印鑑証明書が必要なのに、三文判を求めて地域の住民の皆様を惑わせた、事務手続き的にもとてももずさんです。そういうことが表に出るとリニューアブル・ジャパンの株主さんや関係者にもとても印象が悪い、あのお宅にとってもとても都合が悪いことが今後起きてくると思うので一刻も早い白紙撤回を求めます。</p>
RJ 今井	ご意見ありがとうございました。
住民 N	<p>そもそもなんですけど、会社的に規模が小さすぎて非常にこの大プロジェクトを遂行できる会社とは思えない印象を受けます。で、私の方でも色々他県の風力発電調べてみたんですけども、大体大きな会社が株主に入ってプロジェクトをされているのが通例だと思います。例えば秋田県の洋上風力発電、これも今計画段階なんですけど、そちら株主として丸紅とか大林組それから東北電力、関西電力、中部電力と筆頭株主が非常に超大企業ばかりですね、で、今回のこの飯高の風力発電の規模的にはかなり大きなプロジェクトになると思いますので、はっきり言って株主的にこれ位の人達がバックについてないと事業として成立しないでしょうと不安感を我々は抱いております。先ほど、合同会社について説明されてましたけど、はっきり言ってこの会社、この規模でだって資本金 21 億しかないんでしょ？ちょっと無理かなと、たとえ出資を集めて無理やり作ったとしてもその後の、補償とかですね、この辺に関してこの会社として信頼できる大きさというか、規模とか実績、全く我々としては理解できないものがあります。うーん、ちょっと小さい会社なんですから、あまり無理なことをされずに着実に考えて頂きたいと思います。自分の大きさといいますか、出来る範囲をもうちょっとわきまえて、あの例えばですね、断固出来るんだと解決策があるんであれば、そういうものをちゃんと示してください。貧乏人が高級車買うようなもんです。あなた方の会社では、はっきり言って無理だと思います。</p>
RJ 渡邊	今の厳しいというか、ご指摘の通り資本金、我々 21 億円ですし、10 年目

	<p>の会社なのでたしかにご指摘の通りだと思います。先ほど、合同会社の質問がありまして、ちょっと補足なんですが、先ほど秋田の話されてましたけど、丸紅さん関西電力さんっていうお話をされたんですが、弊社ですね、今日の資料でご用意してなかったんですが、株主に関してはですね、東急不動産という会社と、それから関西電力さん、それからENEOSさん、この会社さんも私共の株主で入っていますので、何と言いますか我々リニューアブル・ジャパンという会社が規模が小さいというところが確かにご指摘の通りであるかと思いますけれども、私共も株主にそういう日本を代表するような会社様が実際株主になられているところで、そこはちょっとお伝えしたいと思います。以上でございます。</p>
RJ 久野	他、ご質問のある方は挙手をお願いします。
住民 O	この地域に住んでます、0と申します。計画段階やてという事でしたけれども、もしここらでこの地域に住んでいる人、また他の地域の方が、そういう計画もしていりませんというような意思であってもこの計画を進めていくんですか？住民の意見を無視して、ということで、こういう物作るのやったら無人島で誰も住んどらん、動物も植物もあらへん、そんな所に建てたらどうですか。こんな皆に迷惑のかかるようなとこへもってこんでもええと思いますが、それをお願いしたい。
住民 P	生き物だって意思あるよ、無心のな。
住民 Q	何か意見言ってくださいよ。
RJ 中西	はい、おっしゃる通りです。皆様から厳しいご意見を頂くっていうところも今回ふまえて、再検討させてください。覚悟がないって昨日、たいへん僕はそうだったと思います、私共に対する説明不足、昨日は事業計画というふうにおっしゃっていました、当然これ資金の出す側、作る側、すべてがもう一度しっかり計画を練って皆様にお願いするというところを、覚悟をもっていきたいというふうに思っております。あのいろいろ厳しい意見をどんどん頂いております、一つずつ誠意をもって私共検討をさせていただきたいと考えております。
住民 R	Rと申します。この地元に、今現在 60 を過ぎてるんですが、50 年以上こちらに住んでいます。この地域っていうのは隆起によって出来た地層ですので非常に新しい柔らかい地層なんですね、これはここに住んでいる方はどなたも知っています。非常にもらひ地層です。で、私、産業技術総合研究所の研究員の方と 20 年以上お付き合いがあるんですが、こないだ相談しました。その中で教えて頂いたのが、防災科学研究所というところがウェブ上で地滑りの発生しやすい地域を発表しております。その中に計画をされております A エリアの南側、それから C エリアの南側が非常に地すべりの多いところだと、また名古屋大学の地質の先生方も知り合いにおるんですが、その方も非常にここはもらひ地層ですというふうにおっしゃっていました。その中で山を削ると深層崩壊が起きるという、それから近く発生が予想される東南海地震で揺れると山体崩壊をすると言われておりました。で、C エリアの南側が山体崩壊が起きると蓮ダムが埋まります。蓮ダムが埋まるとダムが崩壊して下位流域、伊勢湾まで影響が及ぼすので、だから山はいじらないでくださいと、そういうふうにおっしゃっていました。配慮書には 7 月の末から、皆さんに説明をするんですね、お年寄りの方に、そうするとね説明してる時間が長いもんですから、仕事が出来ないんですよ。もう三ヶ月、あの皆とこの風力発電の話をしている為に、仕事が出来なくなってしまったんですね。えー、非常に困っております。それで、あのこの風力発電いらないんです、私たちは。勝手にみなさん入り込んで来てただけで、ここに住んでいる住民というのはいらぬのですよ。もう平和に暮らしてゐるんですから。あの、混ぜ返さないでほしいですね。勝手にうちの庭に入り込んできて、なんか土足で荒される気がしてかなんのですわ。もうこの計画はなしにしてください。以上です。
RJ 中西	はい、ご意見ありがとうございます。しっかり検討させてください。ありがとうございます。

RJ 久野	他、よろしいでしょうか。
住民 S	<p>こちらに移住してきました、Sといいます。この計画があがってから、山を見るたびに、きれいな川を見るたびに不安で不安で仕方がなくて毎日毎日暮らしています。山を削ってはもう元に戻りません。想定外の土砂崩れが各地で起こっています。台風や豪雨でさえでもここにおられる方は避難されている方が多いです。土砂災害警戒地域とか土砂災害特別警戒地域とかに指定されています。そういうところにどうして、風がいいからといって、それだけの理由でここに建てようとするのか、計画が不十分っていうんですけどそれで私たちどれだけ、何か月苦惱させられているのか、ほんと腹立たしいです。それから、今も何もしなくても山は見てもらったらわかるんですけど、所々崩れたり起きています。風車が建つてしまったら誰が責任を取ってくれるんですかっていうのはすごく思います。ここで暮らす人の命の危険がさらに増えてしまいます。どうか事業者と賛成されている、もし賛成されている地権者様がいたらお願ひしたいです。地権者さん投資家さん一部の人の目先の利益だけで住民がずっと安心して穏やかに暮らしていくこの地区を守っていく事を、私たち守りたいです。住民の皆さんのが声や心情に寄り添ってください。これから続く命のためにこの計画を撤回してください。まだ、言いたいことがあります。すいません。</p>
RJ 中西	どうぞ。
住民 S	<p>私たちは未来の命たちのことも考えて心地よく安心して暮らしていくように、環境を残すことが大切なんです。こんなに不安が多い発電所を未来の子供たちにとって絶対に必要ありません。温暖化に向けて私たちが出来ることはここに巨大な発電所をつくことではなくて、今ある地域の資源を活用したことにしてください。この事業は地域を大事にする、地元に還元できる事業ではないと思います。以上です。</p>
RJ 中西	<p>はい、ありがとうございます。しっかり受け止めさせてください。まずは持ち帰り、しっかり検討させて頂いてお答えできるところで、皆さんにつづつご説明できればなというふうに思っております。当然、これ計画が甘かったとかうんぬんとかいうところのレベル以前に、やはり私共の姿勢というところと、しっかり皆さんに伝えられてなかつたという事は深く反省しております。今後また皆さんにこうやってお話が出来るところの機会をぜひ頂きたいなと思っております。はい、もう時間になっておりますが、最後にしたいと思っておりますが、どうぞ。</p>
住民 K	<p>今の回答、受けてですけど、昨日の森の住民説明会でおっしゃったんですけど、住民の合意なしでは進めないというふうに、先ほどの誰かの質問の時におっしゃっていたかなと思うんですけど、それはまずどうですか？</p>
RJ 中西	<p>基本的にですね、住民の同意が得られない限り環境影響評価、事業では進んでいく事は不可能ですよね。我々としては、ちゃんと住民の皆さんからご理解を頂き、地権者様に当然これ良いよっていうふうに言って頂かんことには、借りられないわけですから出来ないというふうになっております。ですので、もちろんご理解頂いて、皆様と一緒に作っていくというところが一番の理想と考えておりますので、それ以外は厳しいのかなというふうに思っております。</p>
住民 K	<p>その根拠となる環境影響評価については、本当に完璧なものでしょうか？</p>
RJ 中西	<p>環境影響評価自身が、国の法律で説明義務があるところでございます。私ども今から計画では、5年、6年かけて一つずつやっていくなかで、皆さんの意見、国の意見しっかり反映させていかない限りは、次のステップに進めないというところでございます。こちらに関しましても、今日のいただいたところが本来のスタートというようなイメージで私ども検討させていただいて、また皆様とお話しさせて頂だけたらなど考えています。</p>
住民 K	<p>ということは、方法書は出さないっていうことでよろしいでしょうか？</p>

RJ 中西	出す出さないは、こちらのもう一度思慮させていただいて、皆様にお話しさせていただく、あと法律の部分と、二つ切り分けさせていただいて話をさせていただきたいと思っております。
住民 K	じゃあ環境アセスに頼らず、別の方法で住民との合意形成を図るということでいいですか？
RJ 中西	努力します。よろしくお願ひします。
住民 K	努力じゃなくて、約束してほしいです。
RJ 中西	はい、出来る限り、我々皆さんのご理解いただけるように頑張りたいと思います。
住民 K	意見書の回答についても方法書で回答するって書いてありますけど、それを撤回してください。
RJ 中西	方法書で回答するっていうのはこれ・・・。
住民 K	法律のことではなくて。
RJ 中西	そうなんです、それはそれでさせてください。こんなかたちでまた皆さんとお話しする・・・。
住民 K	てことは方法書出すんじゃないですか？方法書出す前に、自主的に意見書を回答してください。
RJ 中西	はい、わかりました。一回住民自治会の皆さんに議論させてもらいながら、回答させていただきたいと思います。そういうかたちでですね、私共今後努力させて頂く次第でございます、お時間になりましたので・・・。
住民 T	よろしいでしょうか、17 ページのところに事業計画の選定と計画の検討という説明がありましたが、事業地の選定理由のところ、枠ピックのところで、風況の状況と、道路が近いかどうか、系統接続の状況というふうに説明されたと思うのですが、ここに防災の観点が入っていないのはなぜですか？
RJ 中西	はい、防災、当然これ本当大事なことだというふうに我々も思っております、そのために環境影響評価というものがあるものだと考えております。
住民 T	環境影響評価に防災の項目入っているんですか？
RJ 今井	環境影響評価の中には、防災といいますか、先ほどからたくさんご意見に出ております、土砂災害というものは評価項目には入っておりません。しかしながら、松阪市の環境影響評価委員会の中では地質に知見のある先生がご参席いただきまして、そのなかで意見を頂戴しております。土砂災害であったり、地質といったものに対しても、環境影響評価配慮書の中で、たくさんの意見を頂いたということは、環境調査会社の方から声をいただいておるというところでございます。ですので、環境影響評価の手続きとは別のかたちで私共も、こちらの地質地層であったり土壌というものに対して調査をする計画を現状しておるというところでございます。
住民 T	今の説明によると、8月18日ぐらいやったかな、松阪市の環境影響評価委員会が開かれて、その中で土砂災害のリスクが高いというふうな専門家の大学の先生から意見があったということを踏まえて、ここでの災害についても検討しないといけないというふうに考えているという回答だったと思いますけど、そうすると意見をもらったから災害の事も検討したけども、最初項目に入ってなかったという事ですよね。
RJ 今井	すみません、私の説明の仕方が誤解を招くような回答してしまったかと思いますが、本来やはり、構造物を建てる場合には地域の地質といったものは調査をしなければいけないと考えております、こちらの地域につきましても当然環境影響評価で指摘があったから調査をするわけではなく、そのような調査をしていくことも私共事業者の検討の一つの項目として当初から考えておったというところでございます。
住民 T	調査するのも当然だと思いますが、やっていくにあたっては構造物を建てるにあたって崩れないかどうかを調査するのは当たり前だと思いますけども、その計画地を選ぶ段階で、そういうことを検討しなければなかつんじやないですかということを意見で出します。

RJ 今井	ご意見ありがとうございます。環境影響評価の資料の中ではお示しをさせていただきましたが、私共情報として調べられる限りの情報についてはこちらでお示しをさせていただいたというところ、そこから深く調査をしていくというのはこれからというところでございます。ですので、事前計画の段階で全く調査をしていなかったというところがどうかと言われば、文献調査というもので調査をさせていただいたというところでございます。
住民 T	この計画からいくと、調査をしているかもしれないけども、文献を調べたのは、環境配慮、計画段階環境配慮書を制作する段階であって、おそらくこちらの部分は外部のコンサルタントに委託して作られていると思うし、この今の説明からいくと、事業地の選定のところでは、災害の観点は検討していないというふうにいえるかと思います。
RJ 今井	そのようなご意見がありますと、少し解釈が違ってまいるかと思うんですけども、先ほど設計のところでも説明をいただきましたけども、基本的設計をいたします際であったり、事業実施想定区域というものを選定していく場合においては、様々な条件からあきらかにここに設置は難しいであろうというところは外したうえでの、事業実施想定区域、風車設置想定範囲というのを今回お示しさせていただいたというところでございます。
住民 T	どういうふうな観点について土木構造物として出来るかどうか、そういうことをあらかじめ検討して選定されたんですか？
RJ 今井	はい、地図上ではございますけども、現地調査等詳しいことはしておりますが、地図上で確認できるような情報、また一般的に公表されている情報などを踏まえまして選定しておったというところでございます。
住民 T	後々、市のアセス委員会のほうで専門家の方から、そもそもここで計画するのはいかがなものかというような厳しいご意見だったと思いますが、私も傍聴に行っておりますけども、その専門の方が、さも考えればわかるようなことが何も反映されずにここが選ばれているというような状況に見えてします。かなり判断が甘いんじゃないですかね。
RJ 今井	ご意見ありがとうございます。さきほどからご説明申し上げておりますけど、今回お示しをしましたのが、事業実施想定区域という広い範囲、または風車発電機の設置想定範囲という広い区域でございます。手続きについてご存じの方も多いかと思いますけど、環境アセスメントの手続きは当然、配慮書、方法書、準備書という中で、手続き、計画というものが固まってまいるものでございます。今回広く設置をしたのですが、この範囲のなかで計画を進めるもの、進められないものというものは当然今後調査のなかで出てくるものであると考えております。詳細の計画といいますのは、先ほど
住民 T	アセスのこと聞いてるんじゃないんです。
RJ 今井	はい。
住民 T	事業計画地選定の際に、ちゃんと防災災害の発生のリスクの事を勘案してここを選んでいるんですかという事をお聞きしているんです。あと、環境のことについてもアセスの手続きでされているという事はわかりますが、今の事業地の選定理由のところに環境のことについては入ってません。環境の事を考えずに事業地を設定したと、この資料ではお見受けします。また知事意見の方でもそもそもこの地域は、事業計画地から外すべきところだというような厳しい意見だったかと思います。あと、そういった環境の保全の観点から防災の観点から適切な土地を選定して、対策計画を策定しなければいけないということは、資源エネルギー庁から出て来る風力発電計画策定ガイドラインに書かれております。計画を策定するときにそれをちゃんと検討したうえで場所を選ばないといけないという事になってますので、このガイドラインに準拠して計画策定されていないというふうにみえます。そもそも、防災の観点と環境の観点を配慮に入れずにここを選んでいるから、こういうような地域の方が不満に思うよ

	うな状況に陥っている構図になっていますのでここはいくら説明して頂いても、そもそもここを考えずにやってるっていう状況が今この説明会で示されていることです。
RJ 今井	申し訳ございません、最後の一文のところが少し聞き取れませんでしたので、今一度頂いてもよろしいでしょうか。
住民 T	全て今日の説明会が今までのそういう防災のこととか環境のことを配慮していない。それを後から口先だけで、つじつまを合わせたように説明されても、実際としてちゃんとやっていればそれは地域にちゃんと伝わる話ですので、それがちゃんとできていないからこそ、皆さんのもわりも理解出来ないっていう状況になっていることは事実ですので、いくら説明して頂いても、ここはそういうことで。
RJ 今井	はい、ご意見いただきましてありがとうございました。
住民 S	すいません、もう一つだけ言わしてください。地権者さんからお話を聞く機会がありまして、その方は、賃貸譲渡証明書に他の地権者さんは皆サインしているから、あんただけやよって言われて、しつこくしつこく何度も言われたとか、そういうことを聞いて私は、クリーンエネルギーを推している貴社に対して、クリーンなイメージが持てませんでした。地域と共存共栄する、地域に還元する、それだったらもっとオープンに進めていくべきなのになぜ、そんな地権者さんにしつこくしつこく電話してそんな、なんか反対してる人もいるのに、その人にはそんなこと言わないでそういうふうな進め方?をしているっていうのはすごく不信になりました。もしよそでもそういうことを、こういう事業をしてるならそういう進め方は絶対しないでください。
RJ 中西	はい、そういう事実があればほんと残念な話でございます。しっかりと意見を受け止めさせてください。ありがとうございました。こちらの方で今日のところは皆さんのご意見をしっかり受けさせて頂いて、また次の機会も、もう一つ小さな5つの組の単位でご意見が聞けたらと私は思っております。お時間も参りました、非常に冷えても参りましたのでこれで終了させてください。
住民 K	議事録をくれたりするんですか。
RJ 今井	はい、今回の質疑のところについての議事録ということでございましょうか。
住民 K	はい。
RJ 今井	私共の方で作成をさせて頂きます。協議会様の方にお持ちするようななかたちでよろしいでしょうか?
住民 K	はい。
RJ 今井	協議会様の方に私共がお持ちをするようななかたちで、お渡しさせていただくことでいいでしょうか。
住民 U	皆さんどのようにやるべき・・・ (住民同士で何か相談)
RJ 中西	はい、私共が議事録を作らせて頂いて、皆さんにわかるように自治会様の協議会様の方にお渡しさせていただくっていうかたちで、皆さんに見ていただこうかなと考えます。いかがでしょうか。 (住民同士で何か相談)
RJ 中西	はい、ではそのようにさせてください。議事録の方は急ぎ作らせて頂きますので、また、ご案内の方はまちづくり協議会の方にご連絡させて頂きましたいというふうに思っております。今日は本当にありがとうございました。寒い中、本当にどうもありがとうございました。しっかりと受け止めさせて頂きました。ありがとうございました。

以上